



学校教育目標

【自ら学び「生きる力」を身につけた子どもの育成】

めざす子ども像

○進んで学習する子 ○やさしく思いやりのある子 ○たくましく元気な子
湯原小学校ホームページ

<https://www.city.maniwa.lg.jp/site/yubara-es/>

(ページの中の「[新着情報](#)」や「[お知らせ](#)」からお入りください。)



参観授業・PTA総会等へのご参加ありがとうございました

【4月22日】

好天に恵まれ、授業参観への多数のご参加ありがとうございました。新型コロナウイルスの第6波がなかなか収束しきらない状況での開催となりましたが、対策をしていただいた上での多数のご参加をありがとうございました。多くの方々にご来校していただき、参観していただくことが子ども達の励みにもつながります。また、PTA総会へのご参加も多く、皆様のご協力を感じました。

新年度が始まり3週間ほどが経ちましたが、子ども達は新しい学年になり、張り切って学校生活を送っています。新しい環境でやる気に満ちあふれています。学年が一つ上がり、「新しいことができるようになりたい。」、「いろいろなことがわかるようになりたい。」、という強い向上心を感じます。この気持ちを大切に1年間過ごしてもらいたいものです。学校はそんな子ども達の気持ちにできるだけ寄り添い、適切な支援をしてみたいと思いますので、保護者、地域の皆様方におかれましても、子ども達の健やかな成長のためにご支援・ご協力をよろしくお願い致します。



授業参観の様子(4年生)

登下校時の安全について

湯原小学校では多くの見守りボランティア等の方々の活動により、安全に児童は登下校ができております。感謝の気持ちでいっぱいです。児童にはその感謝の気持ちを「あいさつ」で応えられるようこれからも指導を続けてまいりたいと思いますので、ご家庭でも声かけをしていただけたらありがたいです。

ところが、湯原小学校の学区は非常に広く、ボランティアの方々の目がどうしても行き届かないところがあるのも事実です。子どもが一人で登下校しなくてはいけないところがあります。児童の安全を考えますと、学校としても心配をしているところです。でき得る対策はさせていただきたいのですが、現実的には難しいことも多いです。そこでお願いですが、それぞれのご家庭や地域でそのような場所があるようでしたら、児童の登下校の時刻に合わせて、少し意識を子ども達に向けていただけたらと思います。「草むしりをしながら……」「犬の散歩をしながら……」「ひなたぼっこをしながら……」「農作業をしながら……」下校時刻は小学校発が低学年15:00、高学年16:00です。子どもの安全を「家庭」「地域」「学校」ぐるみで対応できたらと思います。どうぞご協力をよろしくお願い致します。



元気にあいさつができます！

運動会の開催について

5月21日（土）には運動会を計画しております。子ども達が楽しみにしていて、大きく成長できるこの機会を是非とも実施していきたいと考えます。しかし、コロナウイルス感染状況を見ますと、予断を許せない状況でもあります。そこで、子ども達の頑張りをご家族の方には見ていただきたいのですが、地域の方々には誠に残念ですが、今年度もご来校をご遠慮いただきたいと思います。ご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

湯原小学校新型コロナウイルス感染症対策

P T A 総会でも申しましたが、湯原小学校では次の対策をとりながら、感染状況を見極め教育活動を継続してまいります。ご心配な点もおありかと思いますが、ご理解をいただきますよう、よろしくお願い致します。

1 三つの密（密閉空間・密集場所・密接場面）の回避

- ・児童の机の間隔を可能な限り広くとっています。
- ・給食は1・2年生は教室で、3年生以上もランチルームでできるだけ間隔を広くとって食べています。対面の中央に仕切りを立てています。給食中は一切話をしません。（黙食）
- ・教室等の活動場所の窓を開けています。
- ・集会、下校時等も間隔をとってだまって並んでいます。



2 手洗い、手指消毒の徹底

- ・登校後は全員が手洗いをしています。
- ・外遊び後や体育の後、トイレの後、給食前などの手洗いの指導をしています。
- ・教室や特別教室の出入り口には消毒液の入ったボトルを置き、出入りの際に手の消毒をするよう指導しています。
- ・スクールバスの乗降車時に手指消毒をするよう指導しています。

3 施設消毒の実施

- ・多くの児童が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、1日1回児童下校後に消毒液を使用して消毒作業を実施しています。

4 マスクの着用

- ・学校滞在時にはマスクの着用をしています。ただし、体育や外遊びのときには、呼吸がしにくかったり、熱中症予防のために、外すこともあります。

5 検温の実施

- ・児童、職員は毎朝検温をしてから登校をしています。検温表の提出を毎朝お願いします。
- ・体調が優れないとき（発熱・咳・喉の痛み・頭痛など）や、同居のご家族の方に同じような症状があれば休養をとってください。欠席扱いにはなりません。職員も同様に休みを取ります。

6 授業や全校行事の工夫

- ・マスクを外さないといけないリコーダーや鍵盤ハーモニカの指導、調理実習などは児童同士の間隔を広くとるなどの工夫をしながら実施します。
- ・全校行事も感染状況を見ながらその都度判断します。全校が体育館に集まる際には間隔を広くとったり、場合によっては各教室でオンライン配信したりするなど、工夫して実施していきます。

7 人権教育

- ・コロナ差別や偏見をなくす指導をします。感染した人が身近に出ても、その人のことを悪く言うのではなく、やさしくできるよう、人権教育を継続して行います。

8 その他

- ・岡山県や真庭市の感染状況等を参考にしながら、その都度、最も効果的な対策を判断して、教育活動を推進していきます。